

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月25日

子供の居場所を支える「地域ネットワーク」の 立ち上げ・強化を支援します！

埼玉県では、子供の居場所等の安定的な運営を支えるため、物資の受け入れや輸送、保管等を地域単位で行うためのプラットフォームである「地域ネットワーク」づくりを支援しています。

このたび、地域ネットワークの立ち上げ及び強化に係る経費を助成する補助金を新設し、8月1日（火曜日）から募集を開始します。

ぜひ活用をご検討ください。

1 補助金の概要

(1) 名称

埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業補助金

(2) 補助対象事業

地域ネットワークの立ち上げ、機能強化を目的とした以下の事業

- ア 拠点の整備に関する事業
- イ 活動の広報に関する事業
- ウ 人材の育成に関する事業
- エ 連携の強化に関する事業

(3) 補助対象者

① 県域ネットワーク支援事業

- ア 県内に活動の拠点を有していること。
- イ 子ども食堂やフードパントリー等、子供や子育て家庭に対して、食品の提供や居場所の提供を行っている団体が15団体以上加盟していること。
- ウ 主に県内の広域エリアを活動の対象とし、そのエリア内の15市町村以上に属する団体が加盟していること。
- エ 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- オ 過度な利益追求を目的としていないこと。

②市町村域ネットワーク支援事業

- ア 県内に活動の拠点を有していること。
- イ 子ども食堂やフードパントリー等、子供や子育て家庭に対して、食品の提供や居場所の提供を行っている団体が5団体以上加盟していること。
- ウ 主に市町村エリアを活動の対象とし、そのエリア内の団体及び市町村もしくは市町村社会福祉協議会が参加していること。
- エ 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- オ 過度な利益追求を目的としていないこと。

(4) 採択件数・補助率・補助限度額

補助対象事業	採択件数	補助率	補助限度額
県域ネットワーク支援事業	3件程度	10/10	500万円
市町村域ネットワーク支援事業	30件程度	10/10	300万円

2 募集期間

一次募集 令和5年 8月1日（火曜日）～ 8月31日（木曜日）

二次募集 令和5年11月1日（水曜日）～11月30日（木曜日）

3 申請方法

必要書類をメール、郵送又は持参により事務局あてご提出ください。

○埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業事務局

住 所：〒352-0017

埼玉県新座市菅沢2-3-14 キウチハウス205

メール：ibashonetsai@ccn.niiza-ksdt.com

4 説明会

第1回

日時：令和5年8月1日（火曜日）15時～16時

場所：オンライン（Zoom）

第2回

日時：令和5年8月8日（火曜日）15時～16時

場所：埼玉県子供の居場所等地域ネットワーク支援事業事務局
（埼玉県新座市菅沢2-3-14 キウチハウス203）

5 詳細情報

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/library-info/ibasyonet.html>

6 問合せ先

埼玉県福祉部少子政策課

ひとり親・子供の未来応援担当 下田・松本・牧野

電話：048-830-3348

メール：a3320-41@pref.saitama.lg.jp